

報告・2023年統一地方選挙

母とともに立った日々の記録 ～福岡県嘉麻市議選で女性議席を確保～

さえき のりこ
筆者 佐伯 憲子さん



企画・編集 筑豊北九州地域研究会

発行 菊ヶ丘「語ろう会」 さえきのりこ後援会

はじめに

選挙の際、候補者はできるだけ男女均等にするという「政治分野における男女共同参画推進法」が制定されて2回目の統一地方選が2023年4月に行われました。新聞各紙によると、全国の市議選では1,457人、町村議選は632人、区議選で301人の女性が当選し、市議選と区議選では過去最多となりました。しかし、改選議席に占める割合はまだ市議22.0%、町村議15.4%、区議でも36.8%にとどまっています。

福岡県ではどうでしょう。14市議選（定数計292）に対して立候補した女性は57人。うち49人が当選しました。議席の占有率は16.8%。他都道府県と比べたら相変わらず厳しい状況が続いています。けれども、遠賀川上流域の嘉麻市の市議選（定数16－候補20人）では、わたしたちの仲間である佐伯憲子さんが、2期8年ぶりの女性議員として当選しました。

佐伯さんは元市職員です。長いこと生活に困った人や高齢者のケースワークに駆け回り、男女平等、性暴力防止、男性・女性にとらわれない社会づくりに取り組んできました。この日々の生活を重視する勤務姿勢が有権者に評価され、投票総数の11.3%を占める、群を抜いた得票につながったと、わたしたちは見えています。

ですが、議席は1なので占有率はわずか6%。質問・討論はともかく、複数議員の同意が欠かせない議案提出には何かと困難がつきまといそうです。どうすればこの数値を20%、40%、

60%に上げられるのでしょうか。

わたしたちが指摘するまでもなく、現在、全国の大半の自治体は少子化と高齢化、そして人口減少に歯止めがかけられず、「限界市町村」に陥っているところがあります。嘉麻市もその一つです。この3つの深刻な問題を生じさせた背後にはこれまでの極端な「男性中心の国づくり・地域づくり」が指摘されています。

3つの難題の解決を探るにはだれもが夢と希望を持てる男女共同参画社会への転換、なかでも議論の場の中心となる議会構成の男女均等が急務です。

女性が議員、首長になろうとするとき、現在の地域にどんな《壁》が横たわっているのか、どうすれば乗り越えられるのか。この点を深く検討するため、佐伯さんに「立つ決意をした日」から選挙活動そして投・開票日まで、資金の用意、後援会づくり、票読みなどをあまさず報告していただけないかと、研究会が要請したところ快諾を得ました。

母親の介護、議員活動、各種の地域活動、さらにアルバイトをなさりながら提出されたりレポートは約20,000字。この中で佐伯さんは、自らを「半分は世襲候補だった」「母や父の『七光』があった」と客観的に分析し、資金捻出や議員報酬等についても詳細に書かれています。厳しい状況にある嘉麻市については「つながり」をかぎ言葉に「人と人のつながり」「地域と地域の連携」の重要性を述べ、大切なのは「平和と人権 対等と協力」だと力強く締めくくられています。

発行部数が少なく、申し訳ございません。回し読みをしていただければ幸いです。

(2024年4月 筑豊北九州地域研究会)

※表紙の3枚の写真は、支援者に励まされて出発する選挙カー（「サワラテ緑道公園」前で、2023年4月16日）、傍聴席から見た議場、着席した佐伯さん、です。

母とともに立った日々の記録

～福岡県嘉麻市議会で女性議席を確保～

筆者 佐伯憲子さん

目 次

第1話	わたしの嘉麻市と旧山田市……………	5
第2話	憲子ちゃんが男やったら……………	10
第3話	母からもらった「地盤」……………	14
第4話	まわりに教えてもらいながら準備……………	17
第5話	読めずとも「目指せ1000票!」……………	24
第6話	慎重に準備してショートステイ そして投・開票日……………	27
第7話	お金は2年度分を「合算」してご報告……………	30
第8話	議員になってもらえるお金は?……………	36
第9話	わたしのバイトは夜間当直……………	39
第10話	「つながり」をキーワードに ～締めくくりに替えて～……………	42

第1話 わたしの嘉麻市と旧山田市

嘉麻市は福岡県北部の「遠賀川源流のまち」です。馬見山・江川岳・屏山・古処山から連なる「嘉穂アルプス」(2016年度、九州で2例目となる日本山岳遺産に認定)から田畑、支流の嘉麻川、穂波川河川敷まで、四季を通して花と緑に包まれた、広くて静かなまちです。2006(平成18)年3月、旧山田市と稲築・碓井・嘉穂3町の合併で誕生しました。合併当初の人口は約47,000人でしたが、現在は35,000人を下回っています。

市の名称は『日本書紀』に登場する「鎌(かま)に屯倉(大和王権の直轄地)を置く」に由来し、『嘉穂郡誌』には『日本書紀』に筑紫鎌屯倉が置かれたことが嘉麻郡の起源であると記され、その由緒ある「嘉麻」を市名としました。



水を張った田んぼにも「嘉穂アルプス」が美しい！
(2023年5月20日、椎木で。有江俊哉さん撮影・提供)

ただ、70年前までは、地域の様子も光景も全く異なりました。1市3町がまとまった市域には約11万人、いまの3倍の人々が暮らす鉱業地帯だったのです。発展のきっかけは「燃える石」の発見です。石炭が「黒ダイヤ」だと分かると、明治時代中頃から終盤にかけて、地元資本に中央の三菱、古河、日鉄など大資本が入り乱れて採掘を始め、市域内の様子は激変、黒ダイヤはカネとヒトを吸い寄せ、まちの風景は緑色からまたたくまに黒色、灰色へ変わりました。「運炭線」として全国へその名を知られた国鉄「筑豊本線」は起点が洞海湾に面した「若松駅」（北九州市）、終点が旧山田市の中心部にあった「上山田駅」で、その開設は、1901（明治34）年でした。

しかし、「石炭から石油へ」というエネルギー革命で、産炭地は行き詰まり、いまは人口激減特別地域、つまり過疎地で、26年先の2050年にはさらに1万8千人まで減るのではないか、という、ちょっと怖い推計があるほどです。

産炭地から「元産炭地」へ変わるさなかの1962（昭和37）年、わたしは上山田で生まれました。ですから、記憶の中に、炭鉱に彩られたものはありませんし、草木に覆われだしていたボタ山は崩落の危険があったので遊んだこともありません。家の中には、戦後すぐ当時の山田町議を経て、その後の町長選挙に立候補し敗れた祖父の姿が額縁の中にありました。

古い資料をめくると、旧山田町が1954（昭和29）年4月に市制を施行して、その翌年の市議選（定数30）で、女性が2人当選していました。4年後にも1人。わたしの父が初めて挑

戦した1963（昭和38）年にも同じ女性が1人当選。父の2期目の市議選＝1967（昭和42）年＝で定数が4減ったときも女性が2人当選していました。ですが、定数がさらに3減った1975（昭和50）年からの4年間を最後に女性市議は、旧山田市から消えていました。

社会全体にまだまだ男尊女卑がはびこり、「政（まつりごと）に女は口を出すんじゃない」と公然と男性たちが叫んでいたころだったので……と、受け止めがちですが、昭和20、30、40年代の女性議席をどう見ればいいのでしょうか。

このたび、あちこち聞いて回ってみると——炭鉱でも坑内はともかく坑外では選炭から総務・福利厚生・病院などさまざまな分野で女性も活躍し頑張っていました。ですから、労働組合には「婦人部」があったそうです。さらに炭鉱社宅で夫の厳しい労働を支えていた妻たちも「炭鉱主婦連絡協議会」（略称＝炭婦協）を結成し、「ヤマ（炭鉱の通称）によっては組合と炭婦協は『車の両輪』』と言われるほど強かった」と聞きました。

戦後の市民運動・労働運動・学生運動で愛唱歌となった『がんばろう』の作詞者、森田ヤエ子さん（1927－2004年）は上山田にお住まいで、本人も炭鉱で働かれています。全国各地で口ずさまれ、みんなを励ましてきた♪がんばろう つきあがる空に くろがねの男のこぶしがある 燃えあがる女の……も生まれるべくして生まれたと言えるのではないのでしょうか。

旧山田市では女性も一人の住民として尊重されていた、いまの言葉でいう「リスペクトされていた」部分もあったのだなあ、

と、勉強不足を恥じながら、認識を改めています。幼かったわたしが聞いた「さまざまな立場の意見や声を結集しなければ衰退していくまちは変えられない」と女性市議の必要性を語り合っていた父や支援者の方々の言葉が、確かに耳に残っています。地域崩壊への危機感が充満していた市議会で奮闘された女性議員のみなさんに一歩でも近づく努力を怠らないうつもりでいます。

福岡県内の女性議員数

(2023年12月5日更新)

福岡・女性議員を増やす会 パリテ・ウエーブ・フロム福岡編集部提供

		定数	女性 議員数	比率
	福岡県	87	13	14.9%
1	北九州市	57	12	21.1%
2	福岡市	62	14	22.6%
3	大牟田市	24	6	25.0%
4	久留米市	36	6	16.7%
5	直方市	19	2	10.5%
6	飯塚市	28	2	7.1%
7	田川市	18	2	11.1%
8	柳川市	19	1	5.3%
9	八女市	22	2	9.1%
10	筑後市	17	3	17.6%
11	大川市	14	3	21.4%
12	行橋市	20	3	15.0%
13	豊前市	13	2	15.4%
14	中間市	16	3	18.8%
15	小郡市	18	4	22.2%
16	筑紫野市	22	4	18.2%
17	春日市	20	6	30.0%
18	大野城市	20	6	30.0%
19	宗像市	20	3	15.0%
20	太宰府市	18	4	22.2%
21	古賀市	19	4	21.1%
22	福津市	18	4	22.2%
23	うきは市	14	1	7.1%
24	宮若市	16	1	6.3%
25	嘉麻市	16	1	6.3%
26	朝倉市	18	3	16.7%
27	みやま市	16	3	18.8%
28	糸島市	20	3	15.0%
29	那珂川市	18	4	22.2%
		638	112	17.6%

		定数	女性 議員数	比率
30	宇美町	12	1	8.3%
31	篠栗町	12	4	33.3%
32	志免町	14	4	28.6%
33	須恵町	13	2	15.4%
34	新宮町	12	2	16.7%
35	久山町	10	0	0.0%
36	粕屋町	16	2	12.5%
37	芦屋町	12	1	8.3%
38	水巻町	14	4	28.6%
39	岡垣町	13	3	23.1%
40	遠賀町	13	1	7.7%
41	小竹町	12	3	25.0%
42	鞍手町	13	3	23.1%
43	桂川町	10	1	10.0%
44	筑前町	13	2	15.4%
45	東峰村	10	1	10.0%
46	大刀洗町	12	1	8.3%
47	大木町	12	1	8.3%
48	広川町	13	2	15.4%
49	香春町	13	1	7.7%
50	添田町	11	2	18.2%
51	糸田町	12	1	8.3%
52	川崎町	16	4	25.0%
53	大任町	11	0	0.0%
54	赤村	10	0	0.0%
55	福智町	18	2	11.1%
56	菊田町	16	2	12.5%
57	みやこ町	14	2	14.3%
58	吉富町	10	1	10.0%
59	上毛町	12	0	0.0%
60	築上町	14	0	0.0%
		393	53	13.5%

政令市外す	522	81	15.5%
-------	-----	----	-------

total 1031 165 16.0%

第2話 憲子ちゃんが男やったら

わたしの父は旧制中学を卒業し予科練を経て終戦を迎え、帰郷してからは運送業を皮切りに数名の従業員を抱える自営業主でした。父の最初の市議選はわたしが1歳のときだったそうです。その後、小学4年の時に3期目の市議選、6年生の時に最初の市長選（落選）でした。中学1年で4期目の市議選、中学3年の時は2度目の市長選（当選）。なんと6年間に4回の選挙。ずっとわたしが預けられた祖父母宅も落ち着かなかったし、まるで選挙にのぼせているような父が嫌いになるばかりでした。

父嫌いの理由は他にもありました。自分の収入を家へ入れないのです。これだけ立候補を繰り返すのですから、すべて準備に使い果たしていたのですが、母は、お金の苦勞が絶えませんでした。それに持病があり、ストレスも重なって、臥せていることが時折ありました。

母は仕事（学校事務員職）、子育て、家事、選挙の3刀流、4刀流で大変だったはずですが、父が市長になっても、勤めは辞めませんでした。いや、止められなかったのです。父から給料もしくは報酬なり手当をもらったことはありませんでした。まるで「経済的DV」のような話ですよネ。その母に認知症状が出始めたころから「自分は高ちゃん（父のこと）から給料をもらうたことがない」が口癖になりました。

他方、父は市長2期目の1982（昭和57）年、膵がんのため55歳で亡くなりました。母が50歳、わたしが20歳。市政は

問題山積。いや、事態はむしろ深刻化するばかり。難しい市政の舵取りの最中、あっけない別れになりました。

母は「こうしなさい。ああしなさい」というタイプではありませんでした。ただ、「職を持ちなさい」「自分の道を歩いてい」とやが」と何度か言い聞かせていました。わたしは、一人で生きるにしても、パートナーと生きるにしても、母がそうであったように、まず経済力を身につけなさいということなんだ、と受け止めていました。

6歳年下の弟は知的障がいがあり、発達の遅れが明らかになるにつれ、周囲から「憲子ちゃんが男やったら……」と言われるようになりました。町議で町長選にも立ったことのある祖父の地盤を、ある程度引き継いでいた父が、それなりに力をつけ



告示後の辻立ち（稲築郵便局前交差点にて、23年4月19日）

支持者も増えていたので、いっそう「惜しかったなあ」となったのでした。

ですが、何も知らないふりをしてきたわたしが、そこに障がい者や女性に対する二重、三重の差別・偏見を敏感に感じてきたのは当然です。そして、ジェンダー（社会的・文化的・歴史的につくられる性差）に関する学習を通して、「個人的な問題とされてきた

ことも、実は、社会、構造の問題を個人に背負わせていることがしばしばある」という重要な事実を知りました。

わたしは短期大学を卒業後、いったん会社勤めをし、その後、旧山田市役所職員になりました。行政職員として勤務した37年のうち23年は、相談業務を通して直接、市民の日々の暮らしに関わってきました。合併事務を含む生活支援10年、認知症高齢者の地域や家族からの相談、高齢者の虐待を含む総合相談6年、そして退職前の7年間は、ジェンダー平等を推進する男女共同参画推進課（課長）へ異動となりました。職員としての総決算の場を与えられたと身が引き締まりました。というのも、この課はDV（配偶者等からの暴力）の相談を担う部署でもあったからです。

相談業務は、法的根拠を基に多分野が縦割りで仕事をしていました。しかし、市民の生活は法的なくくりで成り立つものではありません。生活支援が必要なケースの裏面に暴力があったり、認知症高齢者への陰湿な虐待、経済的搾取があったり、その背後にDVが絡んでいるケースも稀ではありませんでした。

また、DVの加害者が、幼少のころは虐待の被害者であったり、加害者が誤ったパワーであることを認識できないまま相手をコントロールしていたり、本人自身が偏った家族観や価値観で辛い思いを抱え込んでいるケースにも出会いました。加害者のゆがんだ家族観や価値観は、いわゆる個人が形成したのではなく、社会がそう認識させた面もあるのです。

新型コロナ・ウイルス禍は、弱い立場の市民が、より追い詰

められていく社会のひずみを顕著に表しました。最たるものは「生理の貧困」問題でした。予算上の措置は難しかったのですが、働きかけによって、寄付金を充当することで話がつきました。これも当事者の女性が声を届けなければどうなっていたか分かりません。

付記 「生理の貧困」とは、経済的な理由などで女性（女の子を含む）が生理用品を購入できない状態を言います。十分な備えがないので外出を控えたり、学校を休んだり、女性の社会進出に対する機会損失や、教育の保障にも支障をきたしてきました。国内ではコロナ禍でようやく顕在化し、海外のように「人としての尊厳や人権に関わる大きな問題」という認識が一気に広がり、各地で対策が進められています。

第3話 母からもらった「地盤」

もし、母が元気であったなら、わたしは「市議選に出よう」とは思わなかった気がします。父の選挙で繰り返し味わった苦勞、心配を、もう、かけたくなかったからです。そんなわたしに嘉麻市の「第3次男女共同参画社会基本計画」を策定する仕事が回ってきて、何か新しいヒントが得られないかと、2020（令和2）年4月、「福岡・女性議員を増やす会」主催の政治スクールに受講を申し込みました。選挙のイロハだけでなく、有権者へのアピール方法、県議会一般質問の傍聴なども学習プログラムに盛り込まれ、とても興味深く受講しました。

この年の9月でした。猛烈な台風10号が襲来し、避難所運営を担いました。ですが、指定避難所であるにもかかわらず、女性トイレに洋式がなく、高齢女性への対応に大変苦慮しました。避難した女性の多くから「あなた、（上の人たちに）きちんと声を届けてよ」と強く要望され、災害対策本部等へ改善を訴えたものの、何も実現できませんでした。つくづく行政職員の限界を感じ、「やはり、女性の声は当事者である女性の議員が伝え、提言しなければならないのではないのか。自分は逃げていないか」という、使命感のようなものがわたしを突き動かしました。

30年前になります。わたしは隣の飯塚市が催した「女性大学」に参加しました。その受講生の有志が「さざなみ会」（ジェンダー平等を推進する会）を立ち上げ、入会しました。当時の世話人

だった長寿の女性は、いまも何かと気遣ってくださり、人生の「相談役」のような存在です。2021（令和3）年末、その方に「退職したら、（市議選に）立ちなさいよ」と促されました。同じころ、旧山田市域の男性議員から「次は出ない。自身の地盤を引き継いでもらえたらうれしい」と相談がありました。祖父や両親のことを知っている旧山田市の住民の方々や、男女共同参画推進を望む市民団体、職場の同僚からも要望されました。

みなさんたちの「しがらみのない女性がいい」「男も女もない。あんたたちの時代だよ」という声には勇気をもらいました。「そうか。もう、新しい扉は開いているのだ。だったら、記憶を失いつつある母と一緒に立ってみよう」と決意して、2022（令和4）年3月、市役所を定年退職しました。退職前に防災士の資格を取得していたので、再任用では男女共同参画推進課の女性相談員と防災対策課勤務の併任辞令をもらいました。

まわりに市政挑戦の意思を伝えると、それまで消極的だった親戚の口から次々に「それがよか。（単身のあんたに）いろいろ背負わせるのは酷なので、言えなかったとよ」「久美子さん（母）には言うたかね。聞かせたら喜びなざるやろね」と激励されました。

それだけでは、ありませんでした。「あなたのお母さんには大変お世話になって」とあちこちで告げられ、涙を流される方もおられて、本当に驚きでした。

母は父が亡くなった後も、父の選挙でお世話になった方々への日々のお付き合いを、認知症発症の直前まで、ずーっと続け

ていたのです。この母の行いが、いま「強力な後ろ盾」になって存在していることに気づくと、責任の重さとともに、「当選」の2文字が義務のように感じられてきました。

以上が、わが家の歩みと立候補するまでの「ありのまま」です。ですから、この状況を他人の目でとらえたら、わたしは半分くらい「世襲候補⇒世襲議員」と言わなければなりません。話がちょっとばかり開票結果まで進みますが、わたしが身の丈をずいぶんと上回った票を得たのは、やはり「母の守ってきた（父の）地盤」があり、かつての支持者のみなさんが投票してくださったと見るべきでしょう。

それが何割を占めるのかはまったく分かりません。でも、「まぼろしの地盤」「過去の話」と思っていたものが、間違いなく母のおかげで実在していたのです。ですから「両親の七光り」に包まれて、まだまだ甘い選挙活動をしたのかもしれない。「だとすれば、なおさら、地盤にお住まいの方たちの理解と協力を得ながら、一日も早く、複数の女性議員当選を実現せねば」という気持ちも湧いて来るのです。

第4話 まわりに教えてもらいながら準備

初歩的な話で恐縮ですが、わが国で選挙運動は、極めて短い期間しか出来ません。嘉麻市議選であれば、選挙カーで名前を連呼できるのは7日間にとどまります。それ以外の活動は、都道府県選挙管理委員会に届け出た後援会組織が支持拡大を目指して日常的に行います。つまり、立候補するには「後援会」（名称は自由）が欠かせないことになります。

❖準備期間は1年弱❖春の統一選は2023（令和5）年4月——。市議選まで1年弱。どう挑むか、まず、一番身近な親戚でもある友人夫婦に相談しました。再任用職員の退職時期と後援会事務所の開設場所の決定、そして、「何のために議員になり、嘉麻市をどうしていきたいのか」という《核心》を整理し、「ジェンダー平等や人権を打ち出す」「旧来型の選挙はしない」「若い人たちに関心を持ってもらえるようにしよう」という点で一致し、無所属で出ることにしました。わたしにも「後戻りしない！GO！」のスイッチが入りました。

後援会長には、障がいを抱えたメンバーのミュージック・サークルの指導者であり、わたしの高校時代の同級生だった女性にお願いしました。振り返ると、会長選びと後援会の体制づくりが最も難しく、気をもみました。

事務所の開設場所については、後援会の世話人のお願いに回っていると、さまざまな意見、助言が出ました。「商店街の

空き店舗を利用しては」「先々を考えると数台分の駐車場が欠かせない」「プレハブの事務所は案外費用がかかる」等でした。商店街にいい物件があったのですが、借り物では気が休まらないような感じがして、築後30年の自宅を改修して事務所を設け、駐車スペースを広げました。そして再任用職員を2022（令和4）年10月末で辞め、名刺やリーフレット作成などに取り掛かりました。

❖ 2週間ごとに世話人会 ❖ 事務所では、この年の10月20日から通称「世話人会」を2週間に一度の割合で開き、わたしが後援会活動の状況報告をし、世話人が意見を述べ、これからの進め方を議論しました。選挙告示前の4月6日には「全体会議」と称して、ポスターの「貼り手さん」、選挙期間中の事務所当番、電話番、選挙カーの運転者、アナウンス担当者（通称「ウグイスさん」）ら25人前後集まってもらい、協力をお願いしました。4月23日投票終了の3日後、15回目の世話人会で選挙期間中の経費の説明を行い、以降は開催していません。

ただ、世話人会のグループライン上での情報共有、相談は細かくやっています。携帯のスマホのラインは有効なツールです。他の事務所でも活用されたと思いますが、選挙ポスターの番号周知手段としては優れものです。選挙運動、政治活動、後援会活動にSNSの活用は必須です。

最後の世話人会では、議会内での自分の立ち位置についても協議しました。と言うのも、法に基づく臨時市議会では議長選があるからです。このたびの市議選の結果、執行部と議会の関係

は、市長の施政の舵取りが難しくなる見通しとなりました。市長派が推す議員側につくのか、反市長派が推す議員側につくのか。みなさんの意見は「白票で」が大半でした。「中立を保て」という訳です。

すると、一人が「自分たちは、市長派のとか、議長派だからといって、佐伯さんを推したのではない」と発言したのです。これを聞いて、わたしは「分かりました。どっちつかずの白票は入れてはいけないので、自分の名前を書きましょう」と述べて、全員一致となりました。おかげで「議員としての第一歩」を誤らずにすみ、「迷ったらみなさんに諮る」ことをしっかり学びました。

❖ 56 日間の「朝の辻立ち」 ❖ 有権者をはじめ積極的に市民の



初めての「辻立ち」の朝、さっそく名刺を交換（日赤病院前の交差点で、23年2月1日）

みなさんへ挨拶する「朝の辻立ち」は選挙の年を迎えた2月より始めました。午前7時30分から1時間。日替わりで場所を変えるのではなく、同じ所に平日の5日間、立ち続けました。「土日も頑張れ」との意見もありましたが、寒い時期で体調も維持したくて休みを取りました。告示後も、もちろん続けました。

辻立ちの際、演説はせず、

「おはようございます。いってらっしゃい、お気をつけて」と手を振り、頭を下げるだけですが、次第に認識されるようになり、手を振ってくださったり、車の窓をあけて声をかけてくださったり、名刺を出して「応援しているからね」と語りかけてくださる方も現れました。雨の日は、造りのしっかりした透明なビニール傘を用いました。

元気ももらったのが、小、中学生たちです。こちらは「見守り」活動のつもりでいたのですが、先に「お早うございます」と言ってくれる子どもたちが多く、そのつど体が温まりました。そんな朝の辻立ちは、選挙後の「お礼」も含めて4月28日までの平日、延べ56日間行いました。

✿選挙は「いくさ」ではありません✿選挙に関して「時代錯誤だなあ」「女性や若い人が敬遠するはずだ」と感じてきたものに特異な言葉遣いがあります。祖父、父が立っていたころと、さほど変わっていない「選挙は戦（いくさ）」「合戦」「選挙戦」という認識をもとに、立候補は「出馬」で、告示日は「出陣式」。「エイ・エイ・オ～！」と集票に突入し、事務所は「陣営」で、そこには「参謀」と呼ばれる人が……。

ですが、女性の先輩議員の方々はやはり違っていました。例えば飯塚市議の金子加代さん（2期目）は、「いくさ」を想像させる言葉はすべて使用せず、例えば「出陣式」は「出発式」と改められていました。支援者、有権者、住民とともに発進・発信するという感覚です。すぐ、まねることにしました。

わたしの場合は「事務所開き」も見送りました。問い合わせ

はあったのですが、「事務所兼自宅なので、あらためてする必要はない」「その経費と力をもっと意味あるものに使いたい」と考えたからです。事務所開きを見送った代わりに後援会入会の礼状（はがき）をすべてとは言えませんが、大半の方に送付させていただきました。

経緯はこうです。2022年11月末、わたしの政策や経歴をまとめたリーフレット（5,000部）の配布を始めると、予想以上に入会申し込みカードが届き、いただくたびに胸が熱くなりました。最終的には約2,500人分にもなりました。仲間たちがすぐ応援に駆け付け、整理と後援会名簿の入力作業は順調に進みましたが、あいさつ回りも、本人にお目にかかることもなかなかかわず、そこで、はがきでの入会お礼となった次第です。

❖さあ出発！記念写真も撮りました❖告示日の4月16日、出発式は嘉麻市役所山田支所の隣の公園の一角。約100人が集まりました。面識のあるこども食堂を運営しているNPO法人の代表者がのぼり旗を持って会場を盛り上げ、後援会長の娘さんも車いすで最前席へ。同じ時間帯、「ポスター貼り部隊」（20人）が広大な嘉麻市（135.11平方キロ、福岡県内では9番目に広い）の143カ所の掲示場に向かっていました。初めてなさる方がほとんどで「楽しんだよ」と話されていました。

期間中、事務所や後援会役員を通していろいろ指摘が届きました。「選挙カーがすぐ行ってしまった」「手を振っていたのに、本人も、アナウンス担当さんも全然気づいていない」「声が聞こえたので農作業の手を休めて道路に立っていたけど、車から

頭を下げられただけやった」との指摘には、すぐさま、選挙カーを飛ばして挨拶に出向きました。以後、家や事務所、作業所から出ている方には、停車して降り、お礼を言いました。



支援者の声援を受けて、がんばろう！（「サワラテ緑道公園」で、23年4月16日）

アクシデントもありました。選挙カーの看板のボルトが途中で緩み、ものすごい音とともに外れて、ガタガタと音がした。これには慌てまし

た。山中で選挙カーの看板が木々に覆われ動けなくなったことも。全員が降りて棒切れで枝を取り除きましたが、平地から山間地まで市域の広さを実感しました。

選挙運動の最終日の朝、事務所に亡祖父母宅の近所の方々が駆けつけてくださいました。90歳近い叔母さんや95歳の母のいとこさんを含む、わたしの幼少期を知っておられる方もいらっしゃいました。そこで、みんなで「必ず『百寿の祝い』をします」と申し合わせて、記念撮影をしました。

❖「かな」の氏名とイメージ・カラー❖看板、選挙公報、リーフレット、名刺などあらゆる氏名の表記は平仮名の「さえきの

りこ」にこだわりました。というのも、「佐伯」は「さいき」とも口にするし、「憲子」はなかなか「のりこ」と読んでもらえません。難読なんです。そこで「子どもさんたちにも分かるように」と考えました。すると、支援者宅前を小学生が遠足で通りかかったとき、看板を見た子どもたちが一斉に「さえきのりこ、さえきのりこ」と声を出して歩いたそうです。嬉しいじゃないませんか。

看板は顔写真を入れず、平仮名の氏名のみでした。新人だから、どんな顔か想像してもらうつもりでしたが、当初はパッとしませんでした。わたしは婚姻時、「金原（かねはら）」という夫の姓を名乗っていたのです。「金原憲子」を知っている人が、「さえきのりこ」と同一人物であることが浸透せず、「顔写真が欲しかった」とあちこちから指摘を受けました。ここでも「女性は不利なのだ。職場で旧姓を使用しなかったのがまずかったかなあ」とつい愚痴ってしまい、「選挙におけるジェンダー」を感じました。

イメージ・カラーは「パープル」にしました。「女性への暴力防止の色」だからです。看板作製時に業者さんから「この色を指定される方は少ない」と言われましたが、スタッフ・ジャンパーも、わたしの「日よけ帽子」もパープル。「(陣中)見舞い」やお祝いで頂戴した花の多くもパープルでした。「それだけパープルがみなさんに理解していただけている」とうれしくなりました。

第5話 読めずとも「目指せ1000票！」

亡くなった父の選挙運動を思い出すたびに、わたしは一つだけ不思議な疑問に突き当たり、苦笑してしまいます。周囲が「当選確実。圧勝だ！」と言って盛り上がっていると落選し、「これはダメだ」と嘆いていたら、見事に当選するのです。大きな選挙になると新聞社やテレビ局、通信社がいろんなデータに基づいて事前に優勢・劣勢を報じますが、それでも、予測と結果がときどき異なっています。

事前に「票を読む」って本当にできるのだろうか？他の立候補を予定されている方たちは、もう1、2度済ませておられるのだろうか……ですが、わたしの後援会は「票読みのタイミング」、それどころか「票読み」をどうすれば出来るのかもあやふやな「選挙は初めての素人集団」でしたから、確かに不安にもなりました。

でも、何がしかの目標は持ちたいと、告示日が迫ってきたころ、後援会の世話人会でこっそりはじいたのが、下記の<>内の数字でした。

<投票日の有権者は、女性約16,200人、男性約13,800人。合計で約30,000票。4年前の投票率は、61.01%。当選最低票は734票。今回の得票最低ラインは、高齢化で前回より、投票率が下がるものの、新人立候補5人なので当選ラインは上がると見て800票だろう。目指すは1,000票とする>

わたしの方は、後援会入会カードの返信があまりにも出来過

ぎているので、恐ろしいほどでした。入会者への挨拶もなかなか追いつかず、そうこうしていたら、また入会カードが届くといったことが、告示日の直前まで続きました。

推薦してくれたある労働組合の方たちは、上滑りを警戒していました。「後援会入会カードは、3掛けでみるべし」との見解でした。「1,000人から戻ってきても、実質は300票」という受け止め方です。1,000票欲しければ、3,000人の支持を目指さなければならないことになります。元公務員だった方々の会もリーフレット配布に協力してくださいました。

選挙運動を何度も経験した高齢者や家族が議員だった方たちから「選挙は投票箱を開けるまで分からないから気を抜いてはいけないよ。油断は禁物。大丈夫は絶対ない」と忠告をいただきました。

ただ、後援会世話人の方たちは、選挙の後「あんた以外はみんなトップ当選を目指していた。それを口にしたら、あんたが緊張するので、伝えるのは控えていた」と明かしてくださいました。

すでに触れましたように、わたしは他の方々と少し違って77年以上前であっても祖父が町議会議員、そして父が旧山田市長だった点です。このため「しっかりした地盤を持った家の娘さんが跡を継いだ」「憲子さんだけは黙っていても大丈夫やから、こちらにお願い」という困った情報の拡散には手を焼きました。

当選が決まって、みなさんからとても喜んでいただきました

が、何人かからは冷やかし気味に「残念やったねえ。あとちょっとで2,000やったのに」と言われました。新人であってもわたしは「半分は世襲候補」、当選しても「半分は世襲議員」のレッテルを張られ続けそうです。それに「たった一人の女性議員」。女はつらい！ でも「これを基礎票に出来たら、間違いなく仲間が増やせるぞ！チャレンジだ！女は強い！」と、密かにあれこれシミュレーションを試みています。

第6話 慎重に準備してショートステイ そして投・開票日

ここまでお読みいただいて、きっと「お母さんはどうなさっていたの？」という疑問を抱かれたと思います。ですから、この項は、女性が直面しやすい「家庭の事情」から始めます。わたしは、認知症の症状が進んだ92歳になる母の世話をしています。レベルで言えば「要介護4」です。

母は恋愛結婚でした。「女も自立しておくべき」という考え方を持っていて、わたしもその教えを守ってきたので、「地盤」の維持について詳しく知ってからはいよいよ「母とともにある選挙運動」という気持ちが強くなりました。



90歳時の母 久美子さん
(22年3月31日)

ですが、準備の最終段階から選挙運動期間中は、しばしばショートステイを利用してもらいました。告示日を挟んだ2週間程度はどうしても長期の宿泊が避けられず、よそで生活するのは大変な負担になります。そこで、ケアマネさん（介護支援専門員）と相談して、投・開票日の半年前から週末、ショートステイの施設で寝泊まり

し慣れてもらいました。

最初は月に1度、2023年の2月からは、毎週末の金～日曜日にショートステイを利用し、平日の月～木曜日はデイサービ

スへ通いました。夜に会議を開くときは、定期巡回型サービスの随時サービスをお願いしました。

「介護者の安心」は「被介護者の安心」につながり、介護の質が上がることを意味するそうです。わたしの場合、高齢者介護課に在籍経験があり、介護保険の知識も少しあったことが幸いしたのは間違いありません。周囲に、施設への入所を勧められました。が、「わたしの都合」で入所させることに抵抗があり、頑張れるところまでやってみようとしていました。

近所や事務所に出入りする方たちの温かい配慮にも助けられて、母に目立った変化はなく、投・开票日を迎えました。

立候補者は、定数 16 に対して 20 人でした。内訳は現職 14 人、新人が 5 人（女性 2 人）、元職 1 人。投票率は 57.95%（前回は 61.01%）で、約 3% 下がっていました。开票会場には、後援会の世話人が 1 人向かいました。ネット中継がない時代は、会場に書き込まれた数字を電話で事務所に知らせる方法でしたが、いまは嘉麻市でも市役所の HP（ホームページ）に开票速報がアップされ、それを携帯電話で確認できる時代です。さらに旧山田市域はケーブルテレビで开票速報が流れます。

わたしは自宅で後援会長、高校時代の同級生のみなさんと HP で开票状況を見守りました。1 回目の速報は午後 10 時でしたが、票は出ていませんでした。11 時の 3 回目の速報で、わたしだけ 700 票、他の候補者は 200～600 票。开票会場の仲間から「票の束が多い」と連絡が入り、4 回目の 11 時 30 分（开票率 97.6%）で 1,966 票、当選確実となりました。

待機場所になっていた隣家から歓声が上がり、携帯電話で「早くおいでよ」と連絡が入りました。24日午前0時5分終了。最終得票数は、1,973票でした。次の候補者は、1,262票。現職議員は一様に前回と比較して票を減らしていました。最低ラインは583票、次点は512票でした。

わたしは「票をいただき過ぎたのでは？」という気持ちに襲われたので、「期待にどう応えていくかを考えなければ」とすぐ気持ちを切り替え、「ばんざい」の輪に加わりました。こうして長かったような、アッという間だったような選挙運動期間が終わりました。

第7話 お金は2年度分を「合算」してご報告

信じられないような額の「裏金」問題で昨年から大問題になっている政治資金についていろいろ定めている「政治資金規正法」は、政治家のお金の出入りを国民の前に明らかにする目的の法律ですけれども、国会議員の多数が順守しなかった現実を見せつけられて、有権者はがっかりしています。

この法律自体の不備もあれこれ指摘され、抜本的な改正が欠かせません。それはともかく、わたしたちが「政治団体」を設立したら、総務省か都道府県選挙管理委員会へ届け出て、団体は1年間の収入、支出及び資産等を記載した「収支報告書」を提出しなければなりません。

会計責任者は毎年12月31日現在で、収支報告書を翌年3月末日までに届け出先へ出します。わたしの「さえきのりこ後援会」だと福岡県選管になり、原則として11月30日までに「公報」(要旨)で公表され、3年間閲覧に供されます。ですから、わたしの後援会の収支状況は2022年分(2023年3月3日提出=3月6日受け付け)がだれでも閲覧できます。わざわざ出向かなくても県のHPから見られます。検索方法は<県選管→政治団体届出様式・公表データ→政治資金報告書の公表→一覧表から団体を探す(五十音順)>です。

選挙の年の23年分は先日、会計責任者より送信(提出)を済ませたと連絡がありました。こちらも晩秋になったら閲覧可能になるでしょう。ただ、こんどの市議選では準備が年度をま

たぎりましたので、2年度分を合算した形で独自に計算してみました。

◇わたしは300万円を用意◇

選挙の会計処理の「手引き」などに記載はないのですが、実際に選挙活動を行ってひしひしと感じたのは「財布は3つ」必要だと、いうことでした。

①個人経費の財布 ②候補者の財布 ③後援会の財布

このうち③はだれでも想像できますが、①と②の区別はとも曖昧です。どちらにしても「収入源」はほぼ、わたしの個人資金と寄付です。政治団体として届けている後援会は会費制ではありません（ただ寄付は後援会で受け入れています）。一例を挙げると、わたしの名前だけの看板は、嘉麻市の場合、後援会6本、候補者個人6本、計12本が市選管より作製設置が認められています。それぞれが後援会の支払い、本人の支払いとなります。しかし、選挙期間中に設置が認められている「選挙事務所看板」は、候補者支払いなのです

公選法や政治資金規正法に基づいて定められている規定はぜひ、さまざまな新人向け講座で学んでおきたい点ですが、嘉麻市議選という選挙規模から計算して、わたしは300万円を準備しました。退職金から充当しました。内訳は、10月末で仕事をやめたので、選挙月までの半年間の生活費として120万円、それに法務局に納付する供託金が30万円、これだけで150万円。ですから、残る150万円で選挙活動を乗り切ろうと考えた次第です。初めての選挙では、128,000円の寄付を頂戴しました。

供託物没収点以上の得票を得たので、供託金は後日、戻ってきました。また、算出の基礎資料には公選法で市選管へ提出が義務付けられている「選挙運動収支概略」を用い、四捨五入、千円単位で記載します。

支出の部

○選挙期間中に要した経費

1) 人件費	287,000 円	車上アナウンス担当者、運転者への支払い※
2) 家屋費	17,000 円	電話工事料等
3) 通信費	12,000 円	はがき代、電話料
4) 交通費	0 円	
5) 印刷費	197,000 円	公選はがき ポスター印刷※
6) 広告費	333,000 円	選挙事務所看板一式、選挙カー看板、マイク等
7) 文具代	1,000 円	
8) 食糧費	171,000 円	選挙期間中の昼食、夕食の弁当代
9) 雑費	16,000 円	雨ガッパ、手袋等
レンタル料	140,000 円	電話機、選挙カー※
	計 1,174,000 円	

※印は公費負担あり = 嘉麻市が支払いを負担してくれます。

○後援会の主な支払い

HP 設定、作成	5,000 部	358,000 円
後援会リーフレット	5,000 部	154,000 円
後援会連絡所の看板代	6 本	63,000 円
名刺代	3,000 部	60,000 円
	計	635,000 円

○本人の主な支払い

本人看板代	6 本	63,000 円
-------	-----	----------

経費の合計		1,872,000 円
-------	--	-------------

【嘉麻市の公費負担の種類】

- ① 選挙運動用自動車の使用 1 週間の使用料
 - ② 選挙運動用ビラの作成 (ビラ未使用 印刷費負担あり)
 - ③ 選挙運動用ポスターの作成 ポスター印刷代すべて負担あり
 - ④ 選挙カー運転者の日当 運転者のみ負担あり
 - ⑤ 選挙カーの燃料代 手続きを行い、直接、給油所から市へ請求
- 公費負担約 354,000 円
-

経費より公費負担差し引き	1,518,000 円
--------------	-------------

寄付を 128,000 円頂戴しましたので、1,390,000 円が選挙一連の経費でした。

当初、150 万円かかると予測しておりましたので、若干、下回りました。終わってみて「もう少し切り詰めることは可能だ」

と思っています。立候補を考えておられる方がいらっしゃいましたら、ぜひ、この経費を参考に「どこに力を入れるか」を、ともに考え、「カネのかからない選挙」をつくりあげていきたいものです。

わたしは、この経費を公表するために、嘉麻市選管へ出向いて、初めて「選挙運動費用収支報告書」（選挙期間中の収支一覧）を閲覧してきました。公選法で収支報告書は、受理した日から3年間保存することとなっており、どなたでも閲覧可能です。もちろん、わたし自身の報告書は会計責任者から資料を受領しているので、他の立候補者の報告書にざっと目を通したのです。そこにはそれぞれの考え方や思いがにじんでいました。こちらも一度、閲覧をお勧めします。

なお、公選法施行令に基づく選挙費用の公費負担の割合や項目は、どこの自治体から立候補しても同一です。ですが、申請書類や添付する書類などは自治体ごとに異なるようです。公選法による公費負担は、運転者の日当、燃料代などは出ても、車上アナウンス担当者の日当や、選挙カーの看板、マイク等の広告類に関する支払いは候補者負担です。また、選挙カーに関しては、取り扱っている事業所がある地域の最寄りの警察署での手続き等も一緒に済ませてくれますので、多少費用がかかっても、わたしは依頼しました。

一方、公費負担のある選挙のビラについては、検討しましたが、短時間でシールを貼るには多くの方の手を借りなければならないことが分かり、事前の手続きや準備が大変でしたが、公

選はがき（郵送料が公費）2,000枚を選択しました。また、ガソリン代については、給油所によっては、公費負担の書類の多さに難色を示すところがあると聞きました。単価契約など一定の書類のやり取りを行い、請求書を直接、市の選管に提出してもらうシステムです。わたしの取引先は、快く引き受けてくださいました。公費は「税金」そのものなので、書類の記入の仕方や種類も多く、行政の手続きに慣れている自分でもかなり煩雑でした。ですが、有権者が負担してくださっているのです。立候補してみてつくづくありがたいと思いました。

公費負担制度は1992（平成4）年、公選法の一部改正で選挙公営の拡大が図られていました。嘉麻市では合併時に関係条例が制定されました。

付記最後に整理のつもりで書いておきます。

- ・市の選管で取り扱っているのは、公選法による選挙運動期間中の報告書。
- ・都道府県の選管で取り扱っているのは、政治資金規正法による政治団体の1年間の収支報告書。

お恥ずかしい話ですが、このレポートをまとめるに当たって、わたしもようやく理解したところです。

第8話 議員になってもらえるお金は？

続いて議員報酬について報告します。嘉麻市は現在、月額で議長 432,000 円、副議長 389,000 円、議員 370,000 円となっています。この報酬額は、2018（平成 30）年 10 月の市特別職報酬等審議会で決定されました。この審議会では一般職ではない、市長、副市長、教育長とあわせて、議長、副議長及び議員等の報酬について話し合います。



議員総会時に、議場入口そばで記念撮影（23年5月2日）

審議では必ず、近隣の自治体との比較、議員一人当たりの人口などが比較検討されます。近隣自治体は、筑豊、京築の7市（飯塚市・田川市・直方市・中間市・宮若市・行橋市・豊前市）を指します。県内の人口規模が類似した団体の数値も参考にします。

以前は、議長 391,000 円、副議長 348,000 円、議員 329,000 円でした。現行報酬額になった審議会での経緯がどうだったのかを議会事務局へお聞きすると、おおむね次のような内容でした。

「議員のなり手不足が明らかで、女性を含む若い世代に政治参画を促進するために、報酬を引き上げることになりました。

しかし、市に財政的な余裕がないうえ、市民の方たちの納得が得られないので、政務活動費（月額 20,000 円）と費用弁償（交通費、登庁ごとに 1,500 円）を全廃することになったようです。なお、市議会は審議会の前の 2018（平成 30）年 3 月議会で議員定数を 18 から 16 へ減らす議案を可決しています。このように、全員がやり繰りに苦心なさっています」

政務活動費は「政策調査研究等の活動のために支給される費用」を指します＝かつては「政務調査費」の名称でしたが、2012（平成 24）年の地方自治法改正により改称されました＝。経緯を教えてもらうまで、わたしは「議員に政務活動費は必要だ」と考えていました。しかし、復活を希望しても、報酬を上げるために全廃したものを再開させるのは容易ではないし、物価の高騰でみんなが困っていますので、致し方ないのかなあと受け止めています。

報酬の他に、6 月、12 月に期末手当が支給されます。2023（令和 5）年度の支給率は 6 月が 100 分の 165×1.2 12 月は 100 分の 175×1.2 でした。報酬の手取りは、所得税や住民税、議会の会費や諸々差し引き後、27 万円程度です。期末手当の手取りは、所得税差し引き後、69 万円でした。

わたしが、政務活動費の復活を夢見たのは（自宅兼事務所ではあるものの）、印刷機の複合機のリース料、カウンター手数料（枚数料金）、事務所の携帯電話料金などで月額 35,000 円くらいの経費が発生しだしたからです。また、自身では H P の管理が難しいし、最低でも年に 2 回発行の会報「通信つながり」

の印刷、デザイン料が別途かかります。そこで「政務活動費があつたら助かるなあ……」となったんです。でも、議会が毎日あるわけではなく、年4回の定例会も毎回20日前後の会期ですから、報酬増に感謝し、政務活動費復活にはフタをしました。

第9話 わたしのバイトは夜間当直

わたしは単身なので、いただく報酬で生活は出来ます。議員活動、後援会・政治活動は手当を充てて、何とかなるはずですが、でも、4年に1度、選挙があります。供託金も含めて資金を蓄えておかねばなりません。2回目に備えて「100万円を準備しておこう」と考えています。

長年、市役所で相談業務に携わっていましたが、必要な資格も持っているのに、週に2日くらいパートの相談業務がないかなあ、と、あれこれ思いめぐらしていました。しかし、市役所に相談業務はあっても、議員との兼職は当然のことながら認められません。だからといって民間の法人や事業所に「パートの相談員がいる」とは聞いたことがありません。おまけに「議員のパート相談員」を雇うわけがありません。やはり、やれることは限られています。福祉の現場で何かないか、と打診を始めたころでした。

筑豊地区で唯一となる義務教育を終えた15歳から20歳の女性専用の「自立援助ホーム」が、2022（令和4）年10月、嘉麻市に開設されました。その施設長さんは元市職員で、市役所時代には、わたしが女性の支援を、施設長さんはスクール・ソーシャルワーカーとして子どもの支援をなさっていました。一緒に安心、安全のための仕事を担っていました。その後、施設長さんは自身の夢を実現するため退職して、地域に不足している女性専用のホームを立ち上げ、わたしの立候補も応援して

いただきました。

議員となってから、このホームに関心を寄せる元教師の方と施設見学に出かける機会が訪れました。するとホームが夜間当直者を探していることがわかりました。

この春に92歳を迎えた母が自宅にいる夜の当直は無理でも、ショートステイ利用で不在の夜間は可能です。そこですぐ、土曜日の当直をお願いしました。さまざまな理由で家庭に居場所がなくなった女子の自立へ、少しでもお手伝いが出来たら、と思っています。このアルバイトについて問題がないことは、あらかじめ議会事務局に確認しました。

当直を開始したのは当選から3か月後の7月です。最初は月に2回、現在は土曜日ごとに泊まり勤務をしています。

ところが、同じころです。なんと、もう一人の新人男性議員さんもバイトを始めておられました。「42歳子育て中」ですから、わたし以上に議員報酬や手当だけでは、厳しいはずです。いまでは2人で「こんな実態も、みなさんに知ってもらっていないのではないか」と話し合っています。なお、先輩議員さんも「子どもの教育費を捻出するためにバイトをした」と話しておられました。

現在、行政を担う公務員と議員の兼職はだめでも、「大企業の中には、休職扱いとなったり、働き方を変えてくれたりするところがある」と聞いています。仕事を辞めなくても構わない仕組みが創出されれば、いろんな分野の方の政治参画はそれなりに進むはずですが、頑張ってきた仕事を辞め、議員に当選

しても、給料が報酬に変わったとたんガクンと下がるようでは、やはり、大半の人が立つ決断はしません。若い女性や男性の参画を促すには、報酬について、国が何らかの手立てを考える時期に来ているのではないのでしょうか。

第10話 「つながり」をキーワードに～締めくくりに替えて～

いま、大都市圏を除いた「地方」のまちやむらはどこも、どんどん縮んでいます。わたしのメモ帳の一部をご覧ください。嘉麻市では急激な人口減少と高齢化が進行し、過疎化は深刻な状況にあります。なぜ、こんなことになったのか。わたしは、男性のみの価値観、男性主導の長い長い「地域づくり」「地域おこし」が大きな原因ではないのか、と思っています。

この現状をあれこれ考えて浮かんだのが「つながり」という言葉でした。地域づくり、地域おこしのどちらにも欠かせない「キーワードだ」「かぎ言葉だ」と考え、公約の柱に据えて、リーフレットはもちろん、選挙運動中も「つながりが実感できるまちをあなたと創（つく）りたい」「つながりが実感できるまちづくりのために活動します」と訴えました。公約の中身は7項目に分けて提示し、支持をお願いしました。その一部です。

『育（はぐく）む』 = *学習支援を含む子育て支援 *福祉人材の育成 *美術館を核としてまちづくり *農林商工関係者の次世代育成など

『守（まも）る』 = *自然、環境、人権、平和 *DV、虐待、ストーカー等被害者 *地域医療・保健事業

『学（まな）ぶ』 = *幼少期からのジェンダー平等推進 *防災・減災の教育など。

◇嘉麻市域の変遷メモ◇

市域の人口の増減・高齢化率

1889（明治22）年	18,261人	
1900（明治33）年	22,006人	
1920（大正9）年	53,840人	
1950（昭和25）年	112,212人	
2024（令和6）年	34,863人	2024年1月31日現在

◇高齢化率◇現在65歳以上は40.94%。県内の29市で最も高い。
2023年10月1日現在

旧山田市の歩み

- * 1894（明治27）年10月 古河炭鉱石炭採掘着手
- * 1898（明治31）年 三菱炭鉱採掘着手 下山田駅開設
- * 1901（明治34）年 上山田駅開設（若松～上山田）
- * 1924（大正13）年9月1日 熊田村から山田町「炭都として出発」
- * 1954（昭和29）年 山田町から山田市
- * 1970（昭和45）年 全炭鉱閉山
- * 2006（平成18）年3月27日 1市3町合併 嘉麻市へ

市域で操業していた主な炭鉱

三菱鉱業上山田鉱業所、古河鉱業下山田鉱業所、日本炭鉱山田鉱業所、三井山野炭鉱（三井鉱山）、官営八幡製鉄所稲築坑（のちの日鉄稲築坑）

過疎地域

嘉麻市の全地域が「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」《2031（令和13）年3月31日までの時限立法》に指定されている。

（参考文献「山田市史」「稲築町誌」）

ご覧の通り、公約は「地域づくり」に偏っています。理由ははっきりしています。歩いてきた道の大半が福祉分野、女性問題分野だったからです。そこでつくづく感じてきたのが「人と人とのつながり」の大切さでした。人は、つながっていなければ、心豊かな生活、安らかな暮らしはできないという現実でした。一方、「つながろうとする意志」があっても、支援がなければ輪に参加できない方、さまざまな事情でつながりに加われない方もおられます。つなぐ役は住民と行政の双方が、つながって担わなければならないのです。

公約では触れませんでした、「つながり」は「地域おこし」でも大切な要素になっていると思います。すでに、過疎地域が自分たちの地域だけで何かをするのはとても難しくなっています。今後はますます過疎地の側から都市圏とつながりを持つか、また、近隣の市町村とどのようなつながり（共同事業）を推進していくか、対等な連携と協力の構築に一段と知恵を絞らなくてはならなくなっています。

まだ、具体的な提案はできませんが、福岡県のほぼ中央に位置する嘉麻市は、マイカー利用であれば、県内のすべての地域から1時間半～2時間で到着可能です。この地の利と恵まれた自然環境を生かして市は「アウトドア・シティ宣言」を行い、ゆとりある時間のすごし方や暮らしなどを提案する新しいまちづくりを目指しています。交流人口、関係人口の創出を目的にしており、わたしも福岡や北九州都市圏などを念頭に「つながり」をテーマに何か提案できればと考えています。

ところで、暮らしの場で見ていると、女性は男性よりつながることが得意な気がしています。女性はつながることで力をつけ、蓄え、それをつないで広げていくことができると思っています。

また、わたしたちのふるさは、もともとは「鎌の里」でした。こじつけかもしれませんが、水がきれいで青空、星空がいっぱいの嘉麻地方では「かま」を手にして、農林業で生計を立てていた方がとても多かったのでは、と想像しています。そこへ近代を迎えたとたん「炭鉱の時代」がやって来て、地域が一気に開かれ、大勢の人であふれ、閉山とともに多くの方が去って行かれました。

「いまは、炭鉱がなかった時代に戻っているだけ」とも言えませんか？生産人口の減少があっても、知恵を絞ればまだまだやっていけます。共感を得られる新たなコンセプトで「つながり」を広げていけると思います。そのためにも男性だけではなく、女性も含めて、多様な世代、さまざまな背景を持ったみなさんとともに、まちを盛り上げていきたいと願っています。合言葉は「平和と人権 対等と協力」でいかがでしょうか。



このレポートをまとめるに当たり、嘉麻市の議会事務局、選挙管理委員会、総務課、生涯学習課文化推進係、友人の深水薫さん、青山英子さんには、資料の提供や解説、収集をお願いし応じていただきました。ご協力に深く感謝します。貴重なデータの提供、掲載について快諾していただきました「福岡・女性議員を増やす会」さん、「パリテ・ウエーブ・フロム福岡編集部」さん、ありがとうございました。

嘉麻市域で女性の政治参画に道を切り開いてこられた城貞子さん（旧嘉穂町議、合併後、在任特例期間は嘉麻市議）、田淵千恵子さん（合併後に嘉麻市議として2期活躍）、藤原優香里さん（旧山田市議の故鍋田フジノさんの孫）、末永康洋さん（旧碓井町議の故末永幸子さんの長男）には、面談にてそれぞれの議員当時のお話を聴かせていただきました。時代は違っても、地域を思う熱い気持ちとその当時にやるべきことを志しておられた姿に学ぶことが多く、心構えがさらに深まりました。本当にありがとうございました。

最後に、レポートの制作を企画・編集してくださった筑豊北九州地域研究会の宮嶋玲子さんはじめ先輩の方々や、発行を引き受けていただいた地域調べサークル・菊ヶ丘「語ろう会」さんへ心よりお礼を申し上げます（佐伯）。

企画・編集

筑豊北九州地域研究会 かつて近畿大学福岡キャンパス（飯塚市）で開催されていた「筑豊ムラおこし・地域づくりゼミナール」（略称・筑豊ゼミ）の修了者が、2004年4月、自主的に設立しました。当初は「筑豊地域研究会」でしたが、北九州市内などから入会者があり、「北九州の工業地帯は筑豊の石炭で生れた」という歴史もあるので、現名称に変更しました。会員は＜調査・研究・取材・執筆＞を個人もしくは数人で共同し行なっています、規模は12,3人を維持し、協議方式で運営。佐伯さんは創設時からの会員。地域性・今日性・客観性を重視した会員は、これまでに論文、評伝・報告文などを計30本以上発表しています。

発行

菊ヶ丘「語ろう会」 筑豊北九州地域研究会の会員が中心になって2008年1月に生まれた北九州市小倉北区の「地域調べ」サークルです。名称は会員の多くが暮らしていた旧地名「菊ヶ丘」（現・小倉北区下富野4丁目）に由来し、現在、市内に15人の会員、市外に佐伯さんを含む10人の特別会員がいます。地域史から消えかけた小倉炭鉱や、北九州大水害などの資料収集、証言採取に取り組み、図書館に保存されていたガラス乾板写真の画像解析なども手掛けました。足立山麓に題材を求めた「ふるさと紙芝居」の制作にも努めています。基本方針は「平和主義・地域主義・人権尊重」です。

さえきのりこ後援会 「市民が主役、子どもが主役、性別や障がいの有無にかかわらず共生できるまち」を掲げて佐伯さんが嘉麻市議選へ立候補を決意した際に、支持者が設立した政治団体です。2022年11月、福岡県選管へ届け出ました。会員は約2,500人。後援会長は地域で障がい者のための音楽活動を続けている古賀稲子さん。障がいのある娘さんを2人育て、障がい者家族の会の世話人もなさっています。後援会は「平和と人権 対等と協力」を大事にしており、「出陣式」など伝統的な「いくさ言葉」の使用も控えています。

❖後援会事務所 〒821-0012 嘉麻市上山田1264-4
電話 090-9669-3776

❖公式サイト saeki-noriko.jp

❖メールアドレス office@saeki.noriko.jp

報告・2023年統一地方選挙

母とともに立った日々の記録
～福岡県嘉麻市議選で女性議席を確保～

筆者 ^{さえきのりこ} 佐伯憲子さん

発行日 2024（令和6）年4月23日

企画・編集 筑豊北九州地域研究会

発行 菊ヶ丘「語ろう会」 さえきのりこ後援会

印刷・製本 ヨシミ工産株式会社